

平成24年 第3回

教育委員会定例会会議録

平成24年3月30日

中央区教育委員会

平成24年第3回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成24年3月30日(金) 午後3時00分

場 所 中央区役所6階会議室

出席委員 中央区教育委員会委員長 永嶋久子
委 員 鈴木ゆか
委 員 竹田圭吾
委 員 松川昭義
教育長 齊藤 進

説明のために出席した事務局職員

次 長 新治 満
副 参 事 森下康浩
指導室長 増田好範
統括指導主事 佐藤 太
統括指導主事 山崎 隆
図書文化財課長 粕谷昌彦

書 記 中央区教育委員会事務局
庶務係長 印田広一
庶務係員 島田由美子

開 議 午後3時00分永嶋委員長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

委員長 永嶋久子
委 員 鈴木ゆか

日程第1 議案第9号
教育委員会事務局幹部職員の人事について

日程第2 議案第10号
中央区立幼稚園長・副園長の人事について

日程第3 議案第11号
中央区青少年委員の委嘱について

日程第4 議案第12号
中央区立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

日程第5 議案第13号
中央区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則の

- 制定について
- 日程第6 議案第14号
中央区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第7 議案第15号
中央区立幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第8 報告事項
各課事業報告について

委員長 ただいまから、平成24年第3回教育委員会定例会を開会いたします。
はじめに、本日の会議録の署名委員を指名いたします。本日は、鈴木委員
にお願ひします。

それでは、本日の日程に入ります。日程第1、議案第9号を議題といたし
ます。議案第9号を、書記、朗読願ひます。

(書記、朗読)

委員長 それでは、次長から提案説明願ひます。

次長 議案第9号「教育委員会事務局幹部職員の人事」について提案説明

委員長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺ひいたします。

(「なし」の声あり)

委員長 ご質問ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決され
ました。

次に、日程第2、議案第10号を議題といたします。議案第10号を、書
記、朗読願ひます。

(書記、朗読)

委員長 それでは、次長から提案説明願ひます。

次長 議案第10号「中央区立幼稚園長・副園長の人事」について提案説明

委員長 ただいまの説明についてご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 ご質問ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決さ
れました。

次に、日程第3、議案第11号を議題といたします。議案第11号を、書
記、朗読願ひます。

(書記、朗読)

委員長 それでは、次長から提案説明願ひます。

次長 議案第11号「中央区青少年委員の委嘱」について提案説明

委員長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺ひいたします。

(「なし」の声あり)

委員長 ご質問等ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決さ

れました。

次に、日程第4、議案第12号を議題といたします。議案第12号を、書記、朗読願います。

(書記、朗読)

次 長 議案第12号「中央区立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定」について提案説明

委員 長 ただいまの説明について、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

委員 長 ご質問等ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第13号、日程第6、議案第14号および日程第7、議案第15号につきましては関連がありますので、一括して議題といたします。議案をそれぞれ書記、朗読願います。

(書記、朗読)

委員 長 それでは、次長から提案説明願います。

次 長 議案第13号「中央区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則の制定」について提案説明

議案第14号「中央区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則の制定」について提案説明

議案第15号「中央区立幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則の制定」について提案説明

委員 長 ただいまの説明について、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

委員 長 ご質問等ないようですので、議案第13号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

引き続き、議案第14号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

引き続き、議案第15号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

竹田委員 干しいたけは、新基準値以下であったわけですから、給食食材からはずしてしまうと、他の食材においても今後数値が出た場合の対応が問題になるのではないのでしょうか。なにか、区としての基準とか、新基準値に対する考え方が必要となるのではないのでしょうか。

教 育 長 4月1日以降は新基準値が適用され、食材検査も厳格化されることになり、流通している食材の安全性はより確かなものになると考えています。これまでのさまざま行われている検査結果からも、流通食材の安全性は高いと考えていますので、今後、食材の検査を行う考えはありません。

また、新基準値以下であった干しいたけを除いたのは、ひとつには、必須の食材ではなく除去しても給食提供上問題が少ないこと、また、産地や検出数値の高さの問題もありますが、区の検査では干しいたけ以外の食材はすべて不検出であったこと、東京都の食材検査では200ベクレルを超える高い数値が検出されていること、また、報道においてもしいたけの放射性物質について相当程度指摘されていることなど、総合的に見て除くことにしたものです。今後は、産地における検査情報等の状況を見ながら適切に対応してまいります。

竹田委員 わかりました。

委 員 長 ほかに、ご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

委 員 長 これで本日の日程はすべて終了いたしますが、委員の方からほかにご意見等ございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

委 員 長 それでは、これで本日の委員会を閉会いたします。

午後3時54分 永嶋委員長閉会宣言

署名委員